

あれから五年目に向けて

浪江町長 馬場 有

久しぶりに晴天となったある日、安達太良山が青い空にくっきりと浮かび、足元には小さな黄色の福寿草が一片咲いておりました。自然の摂理は決まりきったように、何事もなかったごとく季節を告げています。あの複合震災より4年経過しても、私たちは元に戻ることでできない過酷な避難生活を余儀なくされ、忸怩たる思いです。

顧みれば4年前の震災時は、皆さまの所在確認から始まり、住民票・り災証明書・健康保険証の再発行業務を手探りで言い、その後は賠償、健康管理・医療保障、区域外就学手続き、住環境の整備のための仮設・借上げ住宅建設等々の生活支援業務、震災前には考えられないような職務をこなし、努めてまいりました。現在はどうにか暗闇のトンネルから抜け出した感がありますが、これまで以上に町民の皆さまの生活再建・生活支援に努めてまいります。

さて、震災から5年目に向けての平成27年度は「町民それぞれの選択が可能となるよう、町の復興する姿を具体的に示し、町内外に発信する」ことを方針とし、町民同士の絆を維持する事業、町民の健康を守る事業、町民活動や生活再建を支援する事業等の生活支援事業を重要な位置づけと考え実施します。

具体的にはタブレットでの双方向の情報発信、町内

での町民交流等の拠点施設整備事業、避難先での交流事業、健康検査・教育・相談等の保健事業、避難先での内部・外部被ばく検査事業、自治会設立運営の支援事業、被災住宅再建事業、がけ地近接等の危険住宅移転事業、町内防犯体制強化事業、ガンマカメラ線量分布測定事業、県内の早期の災害復興住宅建設事業、町内の復興拠点住環境整備事業、仮設商業施設整備事業（町内）、公共下水道復旧事業、避難先での学校運営事業、幼稚園就園奨励事業、子育て支援事業等々、全力で取り組みます。

また、浪江町を双葉郡北部の復興拠点と位置付け、国の政策であるイノベーション・コースト構想と融合するまちづくり、即ち浪江町の持っているポテンシャルを駆使する施策を提案してまいりたいと考えます。

以上、今年度の所信の一端を記しました。町民の皆さまには広域的長期避難を強いられている状況であります。その状況を一刻も早く改善し、今後どのような生活支援ができるのかを念頭に施策を展開していきたいと存じますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、桜前線北上のシーズンとなりましたが、「花冷え」とよく言います。くれぐれもお身体に気を付けていただき、ご壮健であることを祈念します。